

狛江市生物多様性地域戦略（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について

(1) パブリックコメント実施期間

令和元年 11 月 15 日（金）から 12 月 16 日（月）まで

(2) パブリックコメント公表方法

広報こまえ 11 月 15 日号、市ホームページ、環境政策課窓口

(3) パブリックコメント提出方法

①環境政策課への書面による提出 ②郵便による送付 ③ファクシミリによる送信 ④電子メールによる送信
⑤市ホームページ専用フォームによる送信

(4) パブリックコメント対象者

①市内に住所を有する者 ②市内に存する学校に在学する者 ③市内に事務所又は事業所を有する者
④市内に存する事務所又は事業所に勤務する者

(5) パブリックコメント提出数

提出者数：4 人 意見等提出：8 件

(6) 市民説明会の開催結果

日時	場所	参加者数
令和元年 11 月 26 日（火）午後 7 時から	狛江市防災センター 4 階会議室	1 人
令和元年 11 月 30 日（土）午後 2 時から	狛江市防災センター 3 階会議室	7 人

(7) 市民説明会における意見等件数

提出者数：1人 意見等件数：2件

(8) パブリックコメントでの意見（概要）及び回答

No.	意見（概要）	回答
1	昆虫類などは苦手だが、それでも多様性の観点からはどうやって管理しつつ増やして共生するかは大切な課題と思われる。住民が生きものと接することのできる機会を増やしつつ、別な問題の解決も考えられるとよいと思う。そこに生息する・させることの継続と、触れることのできる環境はよいと思う。	多様な生きものたちが暮らせる環境を守りつつ人の暮らしとの共存を図るには、身近な生きものとの触れ合いをはじめ、生きものについて知り・理解することが重要だと考えており、必要な取組を行ってまいります。
2	素案の P87 の実施内容の「・」4つ目の文末の文字が欠けていて資料としてもったいないので修正したほうがよい。	該当の箇所を修正いたしました。
3	公共施設は絶対、市内にも呼び掛けて、除草剤（ラウンドアップ成分のもの）の使用禁止、または危険性を啓蒙・啓発し、多様な生きものが生存できる環境整備をしていただきたい。	除草剤については、農薬取締法等で認められた製品、使用方法の範囲であれば、人体や環境面への影響は限定的であるとされているため、通常使用の規制・抑制は考えていません。多様な生きものが生存できる環境整備については、P59「生きものと共存するまちづくりの推進」の一環として、公共緑地における生きものにも配慮した維持管理を進めたいと考えております。
4	水質の調査をしていただきたい。	多摩川、野川で年2回の水質調査を行っているほか、市内の小中学校や一部の公園等に設置されている災害対策用井戸において、地下水の水質調査を行っており、「狛江のかんきょう」で結果を公表しております。
5	空気中の化学物質の調査をしていただきたい。近年、香害（※）の被害が生じており、人間に害のあるものは生きものにも当然悪影響を及ぼすものと思われる。	大気中の窒素酸化物や石綿等の有害化学物質について、市独自の測定や都の測定の把握を行い、結果を公表しております。衣類等の香りが生きものに及ぼす影響については、国等から示される

		見解、研究結果等を基に研究してまいります。
6	多摩地域で絶滅危惧種でありながら、西河原公園には生息しているニホンアマガエルの繁殖にご尽力していただきたい。減少しているという声が多い。	ニホンアマガエルの生息及び減少傾向について把握しています。戦略の指標種の一つにも掲げており、引き続き生息状況を見守るとともに、戦略に位置付けているリーディングプロジェクトの「生きもの育むご近所公園づくり」等の取組を通じて、西河原公園をはじめとする公園等における生きものも生息しやすい環境づくりを進めたいと考えております。
7	リーディングプロジェクトの「こまえ生きもの探検隊」を拡充し、スマホのアプリ「iNaturalist」を使った生きもの調査を追加してはどうか。	生きもの情報をお寄せいただく方法については、今後具体的に検討予定です。御提案いただいたアプリについても、方法の一つとして検討させていただきます。
8	生きものをはぐくむ空間として大きな公園の一部を生物多様性ゾーンとして設定、昆虫や野鳥のすみかとして下草刈りをせず藪を残す試みを行ってはどうか。追記を検討してほしい。	自然地の少ない狛江市において公園は重要な生物多様性の拠点と考えております。 御提案の内容は、リーディングプロジェクトの「生きもの育むご近所公園づくり」において、実施を検討したいと考えております。

(※) 香害：香水や香りつき洗濯洗剤・柔軟剤等の香料に含まれる香り成分が要因となって頭痛やアレルギー等が発症し、化学物質過敏症等の健康被害を生じること。

(9) 市民説明会での意見（概要）及び回答

No.	意見（概要）	回答
1	「コラム」の位置づけを教えてください。	「コラム」は、取組等に関連する情報を掲載しており、実際に取組を進める際にも参考とする予定です。
2	都道の街路樹をうまくネットワークに活かさないか。	p 65「まちなかにおける生態系ネットワークづくり」で、街路樹の緑のネットワークを取組として掲げ、p 66の「こまエコネットワークの将来図」でも街路樹のつながりを組み込んでいます。